

農業革新支援専門員プロジェクト課題計画（R4）

課題NO.	2		
課題名	集落営農組織の体制強化と経営発展		
計画期間	令和4年度～令和5年度		
対象名及び対象者数	県内集落営農組織（「集落営農モデル支援事業」の支援対象5組織）		
課題の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県では、平成19年から導入された品目横断的経営安定対策を契機に、地域農業の担い手として、多数の集落営農組織が設立された。令和3年現在、本県の集落営農組織数は830で、うち法人は229、非法人の組織は601となっている（2021年集落営農実態調査結果より）。 ・全国の集落営農組織数は平成29年までは増加傾向だったが、近年では構成員の高齢化や減少に伴い解散する組織が増加しており、平成30年以降は組織数が減少傾向にある。本県でも、平成28年の911組織をピークに、その後は減少に転じている。 ・担い手が高齢化や減少する中、地域農業の維持発展に向けては、法人化等により既存の集落営農組織の経営体質の強化を図るとともに、これら担い手組織への農地の集積をより一層促進していく必要がある。 ・農業振興課では、集落営農組織を支援対象とし、組織の法人化や経営発展支援を目的に、令和3年度より新たに「地域を守る、集落営農モデル支援事業」を開始した。令和3年度は本事業を導入した3つの集落営農組織のうち、2組織（川崎町、大崎市）が法人化され、1組織で将来ビジョン（法人化計画）が策定された。 ・集落営農組織の法人化や経営発展支援の実施に当たっては、ノウハウの蓄積のほか、普及指導員の地域に密着した活動や関係機関との連携強化が不可欠であり、普及指導員のコーディネート力や指導力の向上が求められている。 		
期待される対象の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を守り経営の発展を目指す集落営農組織が育成され、本県のモデルとして各地域に波及する。 ・集落営農組織の法人化や経営発展支援についてのノウハウが蓄積・共有され、普及指導員の指導力が向上する。 		
県実施方針上の関連項目	1-（1）先進的経営体や地域の核となる経営体の育成及び経営の安定化・高度化支援 3-（2）関係機関等との連携強化と合意形成推進による地域農業の維持・発展支援		
担当チーム員	農業革新支援専門員 ◎尾上、佐藤、大鷲、日向	担当班及び 進行管理責任担当者	農業革新支援専門員チーム 農業普及指導専門監
令和4年度			
成果指標	定性的目標 ・各地域のモデルとなる集落営農組織が育成される。 ・普及指導員の集落営農組織の育成に関する知識の習得が図られる。		
	定量的数値目標 ・本県のモデルとなる集落営農組織の育成数（将来ビジョン策定数） R3年 3組織 → R4年 6組織 → R5年 8組織		
活動指標	定量的数値指標（合計総現地活動日数 84日） ・集落営農組織の将来ビジョン作成及び法人化支援 69日 （「集落営農モデル支援事業」の支援対象3組織に対する専門家による伴走型支援の実施：各15回） ・普及指導員のスキルアップ支援 15日 （情報交換、「集落営農法人化支援研修会」の開催1回）		
関係機関の主な役割分担項目 ・農業改良普及センター（支援対象組織への対応） ・支援対応組織が所在する市町村役場（法人化支援における連携、農地集積の推進） ・農業経営・就農支援センター（法人化や組織運営、経営管理に関する助言）			
関連事業名と役割 ・地域を守る、集落営農モデル支援事業 ・集落営農活性化プロジェクト促進事業（国） ・地域農業担い手育成支援事業			

